

米軍機による低空飛行訓練について

貴職におかれましては、日本を取り巻く安全保障環境がますます厳しさを増している中、日米安保体制を強化し、日本の安全はもとより、アジア太平洋地域の安定化に日々尽力されるとともに、防災や地域社会活動への支援など、幅広い分野で国民の安全・安心の確保に取り組まれていることに深く敬意を表します。

平成28年12月7日に発生した高知県沖における米軍機の墜落事故につきまして、同年12月8日に当方より

- ・速やかな情報提供、事故原因の究明、再発防止策の徹底
- ・併せて、事故原因の究明や再発防止策が講じられるまでの間、オレンジルートでの低空飛行訓練の中止

について、米国に強く申し入れされるよう、要請をさせていただいたところです。

この点に関し、直ちに在日米軍へ事故原因の究明と再発防止について申し入れをしていただくなど、本県の要請に対し丁寧な対応をとっていただいておりますことを深く感謝申し上げます。

そうした中、本年3月3日に、オレンジルートにある香美市の住民から、F A-18と思われる機種での低空飛行訓練が行われた、との目撃情報があったことから防衛省に確認していたところ、防衛省より3月29日に在日米軍からの回答として同機は墜落事故機と同型機である旨の連絡をいただきました。

事故原因の究明などがなされていない中で、墜落事故機と同型機での低空飛行訓練の再開がなされたことは、県民の不安感や不信感を増幅させるものであり、誠に遺憾であります。

航空機の事故は、民間人を巻き込む事故につながりかねないことから、しっかりと事故後の措置を行い、説明責任を果たしていただく必要があります。

つきましては、今般の墜落事故を受けた措置として、事故原因の究明や再発防止策が講じられるまでの間、墜落事故機と同型機によるオレンジルートでの低空飛行訓練を速やかに中止するなど、真摯な対応を行うことを米国に強く申し入れされるよう、あらためて要請いたします。

外務大臣 岸田 文雄 様
防衛大臣 稲田 朋美 様

平成29年3月31日
高知県知事 尾崎 正直